

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
1	大久保小	エデナ交差点 信号機	エデナ交差点の信号機を近くまで来ないと見えな い青信号にしてほしい。 校門前の道路を速度を落とさずに通行する車両が 多く、危険である。 校門前には横断歩道しかないため、速度を上げな い、上がらない手立てを要する。	習志野警察回答 ・信号の改良は困難です。 市役所回答 ・停止線前にドット線を追加しました。 ・正門前のオレンジ線を撤去しました。 ・シールではなく、足型のとまれの路面表示を設 置しました。	市
2	大久保小	大久保小学校裏通り	学校裏門から藤崎図書館へ向かう交差点。 道幅が狭く両方向から坂道となっており、自転 車が速度を上げて通行する。 車両の抜け道となっていて、道が狭いわりに交通 量が多い。 子供たちも多く通るところなので、路面表示、停止 線などで、注意喚起をしていただきたい。	市役所回答 ・路面表示の塗り直しを行いました。 ・路面表示(スピード落せ)を設置しました。 ・ミラーの角度調整を行いました。	市
3	谷津小	奏の杜2-22地先	大型マンションから戸建への横断の場所が歩道が ないため、危険である。 歩道が出来ないことは前回の点検で理解している が、現状のままで良いか、再度点検願いたい。	警察回答 ・横断歩道を2箇所設置します。	警察
4	谷津小	谷津6-16地先	中野木から京葉道路に向かう道路からの一方通 行の道路と谷津小学校前の道路のT字路。 一方通行からの車が横断歩道の児童からは見え にくい。特に下校時が危険である。 何らかの対策をしていただきたい。	市役所回答 ・T字路の出入り口付近の電柱に、自動車に対し 児童の横断を注意喚起する旨の電柱幕を設置し ました。	市
5	実籾小	実籾2-23-12付近 踏切の脇	幕張方面に抜ける「抜け道」のため、交通量があ る。道幅が大変狭く危険。 朝と下校時の時間規制を要望。 道路にスクールゾーンの表示を要望。	習志野警察回答 ・時間規制は関係住民の同意が必要となります。 ・規制看板を立てるスペースが無いことから、困難 です。 市役所回答 ・路面表示(通学路)を設置しました。	警察 市
6	実籾小	実籾2-21付近 三橋病院前	信号のない横断歩道がある。(東金街道) 車が減速しないため危険。 路面への注意喚起を要望。	千葉土木に依頼 ・路面表示(歩行者注意)(減速ドット)	県
7	大久保小	泉町3丁目9番地先	ローヤルコーポ前から公務員住宅、習志野の森 沿いの道路 ・歩道がとても狭い ・スピードを出して走る車が多い ・習志野の森とファーストエイドビルの上に車が連 なっていると、見通しが非常に悪い。 プラスチックのポールを設置が必要だと思いま す。 最低でも、歩道部分を塗装していただき、子ども にも、運転手にもはっきりと区別できるようにして いただくと注意喚起につながると思います。	市役所回答 ・塗装については塗るスペースが無いため、困難 です。 ・停止線から10m間に駐禁対策として、ポストコー ンを設置しました。 ・スピード抑制の注意看板を設置しました。	市

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
8	大久保小	大久保2丁目8番地先	正門前から、大久保商店街への抜け道。 ・歩道と、車道の区別が全くない。 ・スピードを出している車が多い。 プラスチックのポールを設置が必要だと思います。 最低でも、歩道部分を塗装していただき、子どもにも、運転手にもはっきりと区別できるようにしていただくと注意喚起につながると思います。	警察回答 ・取締り強化をします。 市役所回答 ・塗装については塗るスペースが無いため、困難です。 ・路面表示(通学路)を設置しました。 ・通学路であることの注意看板を設置しました。	警察 市
9	袖ヶ浦西小	袖ヶ浦2-7-1と袖ヶ浦3-7-1の間の十字路交差点	十字路交差点の歩行者専用道路は、4角ともバリアフリーになっているが、車が飛び込んできたときに信号待ちの歩行者を守るポールが立っていないため大変危険である。 そのため、4箇所すべての歩道に歩行者を守るためのポールを設置する必要がある。	市役所回答 ・要望箇所につきまして、ポストコーンを設置しました。	市
10	東習小	東習志野3-4	文教通りを四中方向から歩いてくる児童が多い。この場所で目印となる白線が無いため、斜めに横断する。 他の場所でも同様の横断をする可能性は大きい。意識向上の為、横断歩道を設置してほしい。	市役所回答 ・緑の通行帯を設けました。	市
11	東習小	東習志野2-18及び3-4付近	日立通りと文教通りには既に注意喚起を促す路面表示が設置されているが、白線が中心でやや薄くなっている。 さらに注意喚起を促す為、緑や赤等を使った路面表示や、段差舗装を設置することを検討してほしい。	市役所回答 ・通学路の出入り部分にクロスマーク設置しました。 ・日立通りについては一方通行でもあるので、外側線を絞っても良いと思われます。延長が長いので検討します。	市
12	袖東小	袖ヶ浦5-7-8	ローソン習志野袖ヶ浦5丁目店前及び、対向車線側に駐車車両が多く、自転車と発進する車両の接触が心配。また、駐車車両を避けた自転車がアーケードの下を走行するため、児童を含む歩行者と自転車の接触も心配。 ローソンさんには大変お世話になっているので、営業を妨げない解決策はないものか悩むが、「自転車は速度を落として！」といった、注意喚起する表示板を立てられないか。	警察回答 ・今後とも、駅前などでの自転車利用者に対する安全運転の啓発活動に努めます。 市役所回答 ・要望箇所付近の電柱に、自転車利用者に対する注意喚起として電柱幕を設置しました。	警察 市
13	藤崎小	小学校と幼稚園前の道路	横断歩道が2つあるが、2つとも塗装が薄くなっている。 幼稚園を出て左側歩道に4~5メートルほどガードレールをつけてほしい。道路が右カーブであるため。 床屋を出て右側にも同様にガードレールをつけほしい。 小学校を出て右側にも同様にガードレールをつけてほしい。	市役所回答 ・幼稚園、小学校の出入り口部分のガードレールを延長しました。 ・床屋近くは、道路形態が真っ直ぐな道路であるので、設置は困難です。	市
14	藤崎小	企業局前交差点	赤信号で進入してくる車がある。 保護者の要望の中には、信号を時差式にしてほしいというものがある。 さらに、ガードレールの要望も出ている。	警察回答 ・十字路での時差式は行っていません。 市役所回答 ・歩車道境界ブロックが既に設置されているので、ガードレールの必要性は無いと考えます。※歩車道境界ブロックは車両が簡単に乗りあがれないようにできています。	警察 市

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
15	屋敷小	本大久保3丁目12番地の中央公園入口付近	朝方、夕方の車の交通量が多い。横断歩道は設置されているが、信号機がない状態である。注意喚起を促す路面表示や信号機の設置を希望する。	警察回答 ・信号機は交通量が多くないと設置できないため、現状の交通量では、設置は困難です。 市役所回答 ・路面表示(スピード落せ)を追加設置しました。	市
16	実花小	東習志野1丁目13番地18号付近 サンファーム習志野前の交差点	ユトリシア方面から愛宕橋を超え、児童が走って交差点に至ることがある場所となっている。また、マラソン道路沿いで歩道の幅が広く見通しが良いため、児童にとり警戒心が薄れがちになる場所となっている。一般車両にとって習志野高校方面への抜け道となっているため、車両への注意があっても歩行者等への意識が低いと思われるため、事故の危険性が予想される。1丁目方面からの停止線を下げる。また、舗道の歩行者へは注意喚起の標識等を設置していただけるようにしていただきたい。児童には舗道を歩く指導をいたしておりますが、ご検討いただけることを願っております。	市役所回答 ・車道に路面表示(通学路)を追加設置しました。 ・歩道の部分に「とまれ」のマークを設置しました。	市
17		東習志野6丁目2番地11号～17号区間	東習志野6丁目2番地17号先の交差点から本校までの区間、ユトリシア在住の児童の登校が増え、通常でも道が狭く乗用車のすれ違いが困難な場所であるため、時間限定としてスクールゾーン等の規制をお願いしたい。もしくは、交通の調整を図るため、一方通行などの措置をお願いしたい。	警察回答 ・一方通行をするには、住民の同意が必要であり、現状では困難です。	警察
18	向山小	谷津2-6(学校前)	押しボタン式の信号機と横断歩道があるが、横断歩道の塗装が薄くなっている。塗装の補修をしてほしい。	警察回答 ・県警本部へ補修依頼をします。	警察
19		谷津2-17(お墓脇)	津田沼駅近辺から14号への抜け道となっており、年々車の通行量が増えている。また、この夏から近くで保育所建設が始まり工事車両が通過し、来年度からは保育所への送迎の車の増加も考えられるが、道路が狭く、歩道もないため事故が心配される。道路路側帯を色分けしてほしい。子供たちの多くが横断する場所に、横断歩道が作れないか。	警察回答 ・横断歩道については、歩行者たまりがないので、設置できません。 市役所回答 ・小学校側の路側帯につきまして、カラー舗装の実施を検討します。 矢印線の路面表示を設置し、ドライバーへ車道の中心を認識しやすくすることにより、児童の安全を確保しました。	警察 市
20	秋津小	秋津3-1 秋津小学校正門前付近	秋津小学校前は横断歩道、信号機もありよく整備されているが、両方向ともカーブになっていて見通しはあまりよくない。スピードを出す車も多いので、ダイヤモンド(横断歩道の路面表示)の補修をお願いしたい。「スピード落せ」の路面表示も	警察回答 ・県警本部へ補修依頼をします。 市役所回答 ・外側線、路面表示の補修をします。(H27で実施済み)	警察 市
21		秋津5丁目 秋津産婦人科前 はなみずき橋	道路3-3-2は交通量も多く、歩道橋も設置されている。しかし、その歩道橋(通称はなみずき橋)は見通しが悪く、以前に不審者が現れたとの話で、現在、児童の通学には利用されず、その下の横断歩道を子供たちは利用している。ミラー設置、目隠しを一部撤去するなどして、歩道橋を安心して利用できるようにしてほしい。	市役所、教育委員会回答 ミラーについては、橋の上から十分見通しが確保されているので設置できません。防犯カメラについては、不審者抑止のための設置は困難です。	市 教委

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
22	香澄小	香澄3-17 4号公園(おやま公園)入口	香澄公園入口から香澄小学校脇を通過して大通りにつながる直線道路の中間地点に交差点があり、信号機のない横断歩道があります。朝の登校時には、ボランティアの方が子供たちの安全を見守ってくださっています。香澄公園側から来ると、真っ直ぐの道路で見通しも良いので、自動車のスピードが出やすい場所です。現在3丁目では、道路工事が進められていて、大きなトラックも通ります。子供たちの安全確保の為、この横断歩道に手押し式の信号機をつけてもらえないでしょうか。	警察回答 ・押しボタン式信号は交通量の激しい交差点でないと設置しておらず、要望箇所については困難です。 ・横断歩道と止まれが薄まっているので、再塗装を依頼します。	警察
23		香澄1-3~4	香澄4丁目方面に渡る横断歩道があります。第七中より横断歩道に信号機があるため、この横断歩道には信号機がありません。第七中から来るとカーブになっているために、見通しが良くありません。また、横断歩道の標示等が薄くなっていて、自動車等の運転手に対する注意喚起が十分でないようです。本校の通学路としては、必ず信号機のある横断歩道を渡ることになっています。	警察回答 ・警察としては要望箇所は、カーブや直近の植栽などで視認性が取れない箇所であり、信号や停止線、横断歩道が視認しづらいため、横断歩道や信号を設置するのに好ましい場所ではありません。 横断歩道の塗り直しをします。 自転車横断帯は解除します。	警察
24	谷津南小	谷津3-11地先	自転車による飛び出しが多く、車道からも、歩道からも見通しが悪い。現在のところ大きな事故は起きてないが、出会い頭による軽い接触等の事故が多く、地域からも対策を要望する声が上がっている。 この付近の細い道路にある自転車注意の標示をし、注意喚起をお願いしたい。	市役所回答 ・同様の路面表示・シールを設置しました。	市
25		谷津3-1地先	横断歩道とその先のカーブの減速を促す表示が消えかかっている。再塗装をお願いしたい。	警察回答 ・横断歩道の修繕について、県警本部へ依頼します。 市役所回答 ・減速ドットの路面表示の修繕を実施しました。	警察 市
26		谷津3-1地先	昨年 車2台が衝突し、車が歩道に乗り上げる事故のあった場所である。カーブ付近にはガードレールが設置してあるが、この道は今後奏の杜からのバス通学児童が使用する道でもあり、ここを通る児童が今後劇的に増加することが予想される。 以上のことから、ガードレールの延長をお願いしたい。	市役所回答 ・すでにカーブ部分にはガードレールが設置されているため、減速ドットを設置し、ドライバーへの注意喚起により、スピードの減速を促すようにしました。	市
27	津田沼小	・津田沼幼稚園前道路 ・太田医院の交差点から14号方面 ・津田沼小学校正門向かい 菊田保育所ののぼり坂	スクールゾーン、停止線、歩車分離の白線、横断歩道 薄くなっており消えている箇所もある。 道路が狭く危険なのははっきりと表示してほしい。	警察回答 ・止まれ、停止線の補修を行います。 市役所回答 ・区画線を全体的に補修しました。 ・菊田保育所脇の通りに緑の塗装を行いました。 ・スクールゾーンを通学路に変更しました。	警察 市
28		津田沼5-8-25三橋眼科付近交差点	三橋眼科の交差点付近は、朝の通勤時、自転車等交通量が少なくないです。 道路標示等が薄くなっています。 はっきり表示していただきたい。	警察回答 ・止まれ、停止線の補修を行います。 市役所回答 ・区画線の補修を行います。	警察 市

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
29	鷺沼小	鷺沼台4-1の通り	鷺沼台4-1の通りは、カーブで見通しが悪く、朝の登校時には通勤の車がスピードを上げて通ることが多い。左側に歩車分離のグリーンのマーキングがされたが、児童が実際に登下校通るのは、この先の交差点を渡る都合上、添付写真右側なのでこちらに同じようにマーキングをしてほしい。また、電柱に「学童多し注意」等の注意喚起をしてほしい。	市役所回答 ・現状片側にカラー舗装がなされているが、仮に両側を行うと、車道の幅員がせまくなってしまい、車両の相互交通を阻害してしまうので、困難です。 電柱幕についても、事業者の広告があるため、設置は困難です。	市
30		鷺沼2-9-30付近 鷺沼中央跨線橋	鷺沼2-9鷺沼大陸橋下の横道に抜ける車やバイクと出ていく車両が激しく大変危険な場所である。特に雨の時や渋滞の時、車の切れ目をねらって勢いよく曲がってくる車が絶えない。歩車分離や停止線の白線をはっきりさせてほしい。また、「学童多し」等の路面表示や電柱への目立つ注意喚起をのぼりなどを立ててほしい。	市役所回答 ・自動車の運転手への注意喚起として、電柱幕を設置しました。	市
31	一中	奏の杜1-13-1地先 グラウンド横の坂	歩道が下り坂になっており、自転車等が勢いよく車道へ向かって飛び出そうとする。	市役所回答 ・自転車のスピードを抑制させるため、ポストコーンを設置しました。	市
32	二中	大久保2-16地先 東金街道に跨る、大久保歩道橋	歩道橋上の床面ブロックがガタガタ。 歩道橋上の柵の高さが低く、恐怖感がある。	千葉土木に依頼 ・歩道橋の床面の補修 ・歩道橋の柵の高さについて質問。 ・歩道橋の今後について質問。	県
33		大久保3-6地先 プティマルシエ横の車の抜け道	東邦大前から、東金街道へ抜ける住宅街の道。東金街道への出口にミラーが無いので、狭い歩道で出てくる車と、歩行者や自転車が接触することもある。	市役所回答 ・ミラーを設置しました。角度は特に問題ありません。 ・電柱幕を設置し注意喚起を行いました。	市
34	三中	袖ヶ浦4-3-1地先 中学校西側	社員が通学、通勤のため自転車を利用しているケースが増え、学校西側歩道の通行量が多く(両方向から来る)、歩行者が危ういことが見受けられる(朝と夕方)。	警察回答 ・当該箇所は自転車歩行者道の規制がかかっており、自転車が通行することは違反ではない箇所ですが、歩行者が優先であることには変わりはありません。 今後とも、駅前などでの街頭活動を通じて、自転車利用者のマナー向上に努めます。	警察
35		袖ヶ浦4-3-1地先 中学校東側	学校東側の道路が災害復旧できれいに整備され、通学しやすくなったが、車の通り抜けとして通行量は多く、通学路として安全を確保する方法はないか。	市役所回答 ・道路が整備されれば、その帰結として自動車の通行量が増加するのは致し方ない点ではあります。 ドライバーへの注意喚起として、電柱幕を設置しました。	市

H27通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
36		あたご橋交差点付近	変則的な五差路で、交通量も多く危険。 車止めポールを設置をお願いします。	市役所回答 ・車止めを設置しました。	市
37	四中	東習志野7丁目 東習志野 ショッピングモール近く交差点 東習志野8丁目 イトーヨー カドー前の交差点	どちらも交通量が多く危険。 車止めポールを設置をお願いします。	市役所回答 ・どちらの交差点についても特別な交差点ではなく、車道は車道、歩道は歩道と分けられており、一般的な交差点(※どちらかという、歩道幅員が広い箇所なので、安全な交差点)と考えます。 ポールを設置するに当たっては、車道と歩道の区別がつきにくい箇所において設置するもであり、今回の交差点については現状にて御理解をお願いします。	市
38	五中	藤崎2-19-13 藤崎交番付近	藤崎交番から藤崎1丁目と4丁目の間を通るバス 通りの歩道がとても狭く危険である。車と生徒が至 近距離ですれ違っているのが現状である。 ガードレール(または車止め)の設置を要望する。	要望箇所である県道について全体的にガードレールや車止めを設置するのは、車道をせばめてしまうので、実現は困難であると思われます。 県道の巻き込み部のポストコーンを設置しました。	県
39		本大久保3丁目16の交差点 付近	鷺沼方面から本大久保3丁目16の交差点までは 歩行者用の緑色のペイントがしてあるが、交差点 から川城スポーツに向かう道路はペイントがなく、 道も狭い部分がある。通学路の表示と、カラー舗 装を希望します。	市役所回答 ・路面表示(通学路)を設置しました。 ・区画線の補修(路肩を広くできるか検討)(※一 部路肩を拡幅しました) ・路側帯を緑色で舗装しました。	市
40	六中	屋敷4丁目19の交差点付近 (セブンイレブンの交差点)	セブンイレブンからあべ医院へすすむ側のポスト コーンが少なく、交通量も多いので、歩行者側の スペースも広くしてほしい。	市役所回答 ・路側帯にポストコーンを並べると、歩くスペース が無くなるので、設置は困難です。また、歩行帯を 広くするには、民地の買収が必要になってくるの で、直ぐに対応は困難です。(※区画線を補修しま した。) ・セブンイレブン反対側の歩道が狭いので、カーブ 部分の歩車道境界ブロックの上にポストコーンを 設置しました。	市
41		袖ヶ浦1-29地先 マーブル津田沼スカイハイ ツA棟内	当該箇所は、自転車通学路となっている。 この箇所は、横断歩道の白線及び道路への出入 り口付近に「止まれ」の路面表示がない。	警察回答 ・要望箇所は民有地であるため、規制は行うこと はできません。 また、原則論からして、警察以外の者が「止まれ」 看板や路面表示を設置してはいいないことになって います。	警察
42	七中	秋津3-5地先 ふれあい橋坂の下(第七中 学校側)	学生が自転車で登校する際に、道路脇の植え込 みにより、見通しが確保できず、衝突する恐れが ある。 道路脇の植え込みの剪定か、注意喚起の道路標 示を要望する。	市役所回答 ・教育委員会から植栽帯の管理者へ依頼し、剪定 を行いました。	市